

令和 7 年度指名停止業者一覧

指名停止対象業者及び状況説明書

番号	対 象 業 者	指 名 停 止 期 間	決 定 日	適用条項	状 況
1	兵庫県宝塚市新明和町 1 番 1 号 新明和工業株式会社 代表取締役 五十川 龍之	令和7年6月12日から 令和7年9月11日まで (3 か月)	R7. 6. 12	第 2 条 第 1 項 別表第 2 の 3 (独占禁止法違反 行為) 及び 第 4 条 第 3 項	当該業者を含む 4 社は、エレベーター方式パレット 型の機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法 第 3 条 (不当な取引制限の禁止) の規定に違反する行 為を行っていたとして、令和 7 年 3 月 2 4 日、公正取 引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受け ている。 このことは工事等の相手方として不適當であると認 められるので指名停止を行うものである。